

事 務 連 絡
平成 24 年 11 月 8 日

慶應義塾大学医学部長
末松 誠 殿

厚生労働省医政局研究開発振興課

早期・探索的臨床試験拠点整備事業に係る
平成 24 年度補助金の交付手続きの開始について

貴病院に対する、早期・探索的臨床試験拠点整備事業（以下「本事業」という。）に係る補助金（平成 24 年 6 月 30 日までに必要な人件費を除く。）の交付決定等については、「早期・探索的臨床試験拠点整備事業に係る平成 24 年度補助金の交付について」（平成 24 年 8 月 16 日付研究開発振興課事務連絡）に基づき、確認することとしていた 3 つの事項について確認できた時点で、手続きを進める旨、連絡したところですが、今般、平成 24 年 9 月 27 日付で貴病院より提出された報告書により、これらが確認できたことから平成 24 年度補助金の交付に係る手続きを開始することをお知らせいたします。

以上